

これまでの議論・府域の状況と課題



考え方の整理

[一般廃棄物]

<府域の状況と課題>

- 一般廃棄物の排出量は、長期的に減少しているが削減目標には達していない。
 - ・ 厨芥類などの排出を抑制
 - ・ 容器包装廃棄物や資源化可能な紙類などの分別
 - ・ 市町村によって、分別収集の取組み状況が異なっている。 等

<今後の社会情勢の変化>

- 長期的に府の人口は減少、単独世帯数は増加する見通し
- ごみの排出実態は、世帯構成により異なる傾向にある。

[産業廃棄物]

<府域の状況と課題>

- 産業廃棄物の排出量、最終処分量は現行計画の目標達成
- 再生利用率、混合廃棄物の排出量が目標に達しなかった。

排出量から汚泥等に含まれる水分の影響等を除いて再生利用の状況を表す。

・再生利用率について、排出量の多い汚泥は水分を多く含み、排出量が水分量の影響を受けて変動するため、再生利用の取組みの進展をより実感できるように表すことが必要

・混合廃棄物について、排出段階での分別が徹底されていない。

○ 排出量から減量化量を除いた際の再生利用率で表すと、平成26年度の再生利用率は93%である。
長期的には大幅に上昇してきたが、平成17年度から平成26年度にかけての上昇は緩やかである。

○ 現状において、再生利用、最終処分の量的な進展は、上限に近づいてきている。

<今後の社会情勢の変化>

- 国の経済統計において経済成長が見込まれており、産業廃棄物排出量は今後横ばいもしくは微増傾向と見込まれる。
- 国の建築統計において高度成長期に建築されたものの更新需要の増加が今後見込まれており、廃棄物が増加する可能性が指摘されている。

[一般廃棄物]

・今後も総排出量や最終処分量を更に削減するため、これまでの取組みを継続するとともに、厨芥類の削減や資源化可能な紙類の分別などの取組みが必要である。

・現行の指標に加えて新たな指標を活用し、取組みの成果をより実感できるようにすることで、市町村、府民、事業者といった各主体の取組みを促進することが重要である。

[産業廃棄物]

・排出された廃棄物の再生利用は進展しており、最終処分されるものは少なくなってきた。

・再生利用の量的な進展は上限に近づいており、今後は再生利用の質を高める(「繰り返し再生利用」を優先する)ことが重要である。
・また、資源化できる量を増やす取組みとして、分別を促進することが必要である。

[共通]

- 適正処理の確保
 - ・有害物質を含む廃棄物の確実な処理
 - ・最終処分場の確保
 - ・下水汚泥のエネルギー利用促進 等

1 リデュース・リユースの推進

・厨芥類の削減や事業系一般廃棄物における資源化可能な紙等の分別の促進による排出削減 等

2 リサイクルの推進

・容器包装廃棄物や資源化可能な紙類などの分別収集の促進 等

・今後も再生利用のレベルが後退しないよう維持するため、各主体の取組みの継続が必要

1 「繰り返し再生利用」を優先する。

・①同じ製品の原料として再生利用、②他の製品の原料として再生利用、③1回限りの再生利用、という優先順位に従い再生利用を推進

2 排出段階での分別排出を促進する。

・資源化できる量を増加させ、再生利用の質を向上させるためには、排出段階での分別が効果的である。

○留意事項

- ・今後、ごみの排出状況とともに、人口減少、高齢化、世帯構成の動向を把握していく。
- ・低炭素社会、自然共生社会の施策との整合 等

○大規模災害発生時における廃棄物の適正処理